

命守れる生活保護に

全生連、国に制度改善要求

全国生活と健康を守る会(全生連・吉田松雄会長)は25日、2024年度「概算要求中央行動」を衆院第1議



厚労省(手前)と交渉する全生連の人たち=25日、衆院第1議員会館

員会館で行いました。物価高騰と生活困窮が進むなか、命を守るため、安心して利用できる生活保護制度への改善を求め、厚生労働省と交渉しました。国の生活保護基準引き下げの適正性と違法性を訴える裁判について、11地裁で原告勝訴の判決が出ているとして、全生連の三浦誠一副会長は「なぜ国は裁判を引き延ばすのか」と批判。控訴を取り下げ、保護基準を1日も早く戻すよう求めました。



羽生田副大臣(中央)に署名を提出する全生連の吉田氏(左から2人目)と日本共産党の倉林副委員長(右から2人目)=25日、厚労省内

全国生活と健康を守る会連合会(吉田松雄会長)は25日、厚生労働省で、生活保護基準の引き上げと高騰する物価対策として給付金の支給を求める署名の一方6228人分を羽生田俊厚労働大臣に、提出しました。日本共産党の倉林

保護基準巡り署名提出

でもおかしくない状況だ」と発言。エアコン使用の電気代支援や光熱費に充てる「夏季加算」の新設を求めました。厚労省の担当者は「夏季に光熱費の支出額が増加している実態は確認できなかった」

と後ろ向きな回答をしました。交渉では、▽扶養照会を廃止する▽保護利用者の自動車保有を認め、日常生活での利用制限をしない▽ケースワーク業務の外部委託をさせない▽大学・専

門学校の進学時に子どもを世帯分離させない—ことなどを求めました。日本共産党の倉林明子参院議員が参加し、激励のあいさつを行いました。行動は26日も行います。

明子副委員長(参院議員)が同席しました。要請書は、生活保護費引き下げの処分取り消しを求めた29の裁判をめぐり、11地裁で原告の訴えを認められたことに加え、判決に従い保護費を2013年の引き下げ前までに戻すことを求めています。

倉林氏は「政府は熱中症対策としてクーラーを使うように啓発するが、エアコン購入費が支給されず、保護費で確保できていない世帯が多くある」と指摘しました。

生活保護を利用して「いる男性は、心臓の難病を抱えています。物価高のなか、家計のやりくりが大変。生活保護利用者は食費が支出に占める割合が大きいです。暮らしと命を守ってほしい」と訴えました。

2018年4月以降に生活保護の利用を始めた世帯には、エアコン

吉田会長は、「エアコンをつけると電気代が怖くて、利用していかない人もいます」といい、夏季の光熱費などに充てる「夏季加算」の新設を求めました。